

熱い4日間

10/1
10/2
10/3
10/4

のじぎく兵庫国体閉幕

10月1日に猪名川町で開催した第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」レスリング競技会には、各都道府県から多くの選手団が集まり、文化体育館・猪名川中学校体育館に分かれ、熱戦を繰り広げました。

期間中は、選手達の素晴らしい戦いとともに、町内の幼稚園児や保育園児によるはばタンダンスや和太鼓の公開演技、また、女子レスリングのメダリスト伊調千春選手や吉田沙保里選手が来場しエキシ

ションマッチを行うなど、さまざまな催しで盛り上がり、さまざまな係りに分かれ大会を全面的にサポートしてくださるなど、住民の皆さんの大きな支えにより無事成功した大会でもありました。たくさんのご声援・ご協力ありがとうございました。レスリング・ペタング競技についての問い合わせは、国体推進室（767・2325）、のじぎく兵庫大会は健康福祉課（766・8701）へ。

レスリング競技少年男子

猪名川高校レスリング部3選手の結果



グレコローマンスタイル84kg級 大隅幸士さん（右）= 3位（写真左上）
フリースタイル55kg級 桑本龍一さん（右）= 5位（写真右上）
フリースタイル120kg級 篠木博之さん（左）= 5位（写真下）

猪名川町在住者の成績

バレーボール成年女子（9人制）金児亜紀さん（優勝）
バレーボール少年女子（6人制）乾鈴恵さん（4位）
水泳（競泳）少年女子B 200m個人メドレー 瀬津佳名子さん（2分23秒22）



幼稚園児によるはばタンダンス



保育園児によるなかよし太鼓の演奏

たくさんさんの感動を
ありがとう



ダイナミックな技を繰り出す選手達



総合優勝を果たした兵庫県選手団

支えあう大会 ボランティアの皆さん ありがとうございました



ブラカーダーは町内の中学生が担当



会場内はいつも清潔



来場者にドリンクサービス

のじぎく兵庫国体デモスポ行事 ペタング競技を開催

10/8



町スポーツセンターで「兵庫県ペタングふれあい選手権大会」が開催されました。競技の部（25チーム）とふれあいの部（53チーム）が設けられ234人が参加し、「熱く」そして「和やか」に試合が繰り広げられました。

第6回全国障害者スポーツ大会 のじぎく兵庫大会を開催

10/14 10/15 10/16

「はばたこう」とともに今からひょうごから」をスローガンにのじぎく兵庫大会が県下で行われ、猪名川町からは2人の選手が出場しました。



▲卓球で金メダルを獲得した野口亮さん（写真右）と、フライングディスクで4位入賞の森川洋重さん（写真左・中央）



消費生活の
アドバイス

> 168 <

要注意 金銭的負担のある在宅ワーク

【事例】子どもが小さいので家でできる仕事をしたいたい、インターネットで在宅ワークを検索し、業者に問い合わせしました。「仕事の内容はパソコンの入力で沢山ある。ただし、パソコンの知識は一定レベルは必要なので当社の試験に合格しなくてはならない。まずは、当社指定の教材で勉強してほしい。サポート体制が整っているのでも少しキーボードに触れるぐらいの人でも簡単に合格できる。1日2〜3時間で収入は月7万ぐらいは簡単に稼げるし、がんばれば10万以上も収入がある人も大勢いる。教材費用が45万円いるが、すぐに元は取れる」と説明されました。とりあえず、資料を送ってくださいと頼んだつもりだったのに、届いた資料の中に「お申し込みありがとうございます」と契約書が同封されています。不審なので解約したい。

【回答】仕事をして一定の収入があると持ちかけて、その仕事に必要と言った商品を購入させたり、登録料などを支払わせる手口を『内職商法』と言います。自宅で簡単に収入が得られることをうたい文句に、結果的に高額な商品を買わせたり、説明通りの収入にならない、業者と連絡ができなくなったという相談が多く寄せられています。契約書を見ると、単なる商品の購入契約であったり、試験に合格しないと仕事は紹介されないのに試験内容が説明以上にむずかしく合格できない、たとえ試験に合格したとしても仕事の量は少ない、できが良くないなどとして初めの説明ほどの収入は得られないなど、実際は商品を販売するための手段に利用されているだけと思われる例が少なくありません。

このような商法は、業務提供誘引販売にあたり、特定商取引法の規制対象となっています。契約を締結後、書面を受け取った日を含めて20日間のクーリング・オフ期間があります。クーリング・オフ期間内であれば、たとえ教材を使用していても無条件で解約できます。初めの金銭的負担は後から補填される、すぐに元は取れるなどのセールストークはうのみにしないで、仕事の内容や仕組みを必ず確認することが大切です。簡単に収入になる仕事はありません。契約時に金銭的な負担のある仕事は避けましょう。疑問な点は、消費生活相談コーナー（766・1110）へ。